



2020年12月10日

各 位

会 社 名 株式会社ノーリツ
代表者名 代表取締役社長 腹巻 知
(コード 5943 東証第1部)
問合せ先 取締役 竹中 昌之
兼 常務執行役員
(電話番号 078-391-3361)

当社取締役会の実効性に関する評価結果の概要について

当社は2020年12月10日開催の取締役会において、2019年度の実効性評価における課題に対する取り組み結果を踏まえ、2020年度の実効性評価の結果確認および今後の課題を共有しましたので、その概要をお知らせ致します。当社は、ノーリツコーポレートガバナンスガイドラインに基づいて取締役会に出席する取締役による自己評価をもとに分析および評価を実施しております。

1. 2019年度の実効性評価における課題に対する取り組みについて

当社取締役会は前回の実効性評価に基づいて、下記のとおり3つの取り組むべき項目を定め、実効性向上に取り組みました。

- (1) 将来の企業価値向上を見据え、ESGに関するテーマを含めた中長期視点での議論の継続実施
 - ・中長期視点での議論に十分な時間を費やせるよう、年間で議論すべき議案を洗い出し、ESG・SDGsを含めた議案設定を行いました。
 - ・議案区分に「審議」の区分を追加し、中長期の方向性について議論できる運営にしました。
- (2) 取締役会での審議充実を目的とした運営方法の見直しと他の会議体運営の改善
 - ・取締役会から下位会議体、執行責任者への委任事項の具体化と役割の明確化を行い、決裁権限の見直しを含め権限委譲に取り組みました。
 - ・新経営体制への移行に伴い、取締役会と経営会議の議長を棲み分けし、監督と執行の機能強化に向けた運営整備に取り組み、実効性の確保・向上に努めました。
- (3) コーポレートガバナンス・コードに沿ったさらなる議論の充実
 - ・指名諮問委員会にて議論された「サクセッションプラン」の上程意見を受け、取締役会にて審議を重ねました。
 - ・取締役に求められる役割および責務を十分に果たす事を目的に、必要な知識を習得するための取締役に対する研修を実施しました。

2. 2020年度評価方法

- (1) 取締役に報告の上、評価の方法・プロセスを定めました。
- (2) 在任するすべての取締役9名に対し、アンケートを実施し回答を得ました。
アンケートの主な項目は次のとおりです。
 - ・取締役会の運営
 - ・中長期的な企業価値向上について
 - ・その他実効性向上に対する課題認識

- (3) アンケートへの回答内容をもとに取締役会において意見交換を行い、課題を抽出し、今後の取り組みを審議しました。

3. 取締役会の実効性に関する評価結果の概要

上記による評価の結果、取締役会の運営状況（議題設定、資料の内容や配付）、社外役員への情報提供などの面において、当社の取締役会は概ね適切に機能しており、取締役会の実効性は確保されていることを確認しました。また、2020年度の課題に対する取り組みについても総合的に効果が表れていると評価しました。

一方、取締役会の実効性をさらに高めていくために取り組むべき課題として、次のような意見が出されました。

- (1) 各事業部門の戦略について、取締役会で執行に対するモニタリングを充実させる。
- (2) 経営全般について、より中長期の議論にフォーカスし、経営戦略の深化に努める。
- (3) ESG および SDGs を経営の重要な課題として議論する機会を増やし、事業活動と融合した経営戦略で、持続的な成長と企業価値の向上を図る。

4. 今後の対応

当社取締役会は、今回の実効性についての評価レビューに基づく課題に対し、取締役会のさらなる実効性向上のために必要な取り組みを実施し、改善に努めます。なお、当社は取締役会の実効性評価を今後も定期的実施し、より良いコーポレートガバナンスの実現を目指します。

以上